

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 戸籍住民課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
マイナンバーカード交付予約 コールセンター業務委託	2022/3/15	株式会社データセレクト	6,312,790	6,312,790	既に送付済の通知書に現業者の電話番号を記載しているため市民への変更周知が難しいことや、他社と比較し、コスト面やコールセンター事業者の引継ぎによる職員作業の軽減等で優位性があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	有	
令和4年度住民基本台帳ネットワークシステムデータセンター保守業務委託契約	2022/4/1	株式会社松阪電子計算センター	1,432,200	1,432,200	サーバーが電子計算センター内にあり、同業者しかその操作・保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
令和4年度証明書コンビニ交付連携機能システム保守委託	2022/4/1	株式会社松阪電子計算センター	1,100,000	1,100,000	システム開発及び導入業者である同業者にしか保守運用が行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
証明書コンビニ交付戸籍連携システム保守委託	2022/4/1	富士フィルムシステムサービス株式会社	2,200,000	2,200,000	システム開発及び導入業者である同業者にしか保守運用が行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
松阪市証明書コンビニ交付システム構築業務委託	2022/8/1	株式会社松阪電子計算センター	4,057,515	4,057,515	競争入札で別業者が落札した場合、導入当時にすでに構築済みである「住民基本台帳システムとのデータ連携改修」の再構築費用が別契約で発生するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和4年度法改正対応戸籍情報システム改修業務委託	2022/10/21	富士フィルムシステムサービス株式会社	8,704,751	8,704,751	本業務の内容は、令和4年度法改正対応のための既存戸籍システムの改修を含む更新であり、このシステムを円滑かつ確実に改修することができるのは、既存戸籍システム構築業者である富士フィルムシステムサービス株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
情報提供用個人識別符号の取得に係る対応業務委託	2022/10/21	富士フィルムシステムサービス株式会社	528,000	528,000	既存システムの改修であり既存システムの納入業者にしか業務が行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
戸籍コンビニ交付サービスクラウド移行作業	2022/11/1	富士フィルムシステムサービス株式会社	7,700,000	7,700,000	競争入札で別業者が落札した場合、導入当時にすでに構築済みである「既存戸籍システムとの連携改修」の再構築費用が別契約で発生するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	有	
コンビニ交付クラウドサービス利用契約	2022/12/28	富士フィルムシステムサービス株式会社	540,000	540,000	システム開発及び導入業者である同業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
マイナンバーカード交付予約コールセンター業務委託	2022/3/15	株式会社データセレクト	6,312,790	6,312,790	既に送付済の通知書に現行業者の電話番号を記載しているため市民への変更周知が難しいことや、他社と比較し、コスト面やコールセンター事業者の引継ぎによる職員作業の軽減等で優位性があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
マイナンバーカード交付予約 システム使用契約	2022/4/1	株式会社両備システムズ	2,376,000	2,376,000	令和3年度までに交付予約システムに登録されている方でまだカードを取りに来ていない方が約2,800人いる。引き続き現行システムのままであれば特に別途対応は不要であるが、別システムに変更となるとこれらの方々に既に配布済の予約に必要なIDが変更になったことを再度通知し、管理する必要がある。これらに対応するためには別途予約ID以降費用等が必要となるとともに、対象となった方々に過分の負担を生じることとなることからこれらを考慮し株式会社両備システムズと随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号)	無	